

12

Dec.2012
[Vol.84]



広報
みやこのじょう
Miyakonojo City Public Relations, Miyazaki

都城

特集

ふれあいアンケートの結果

その他の特集

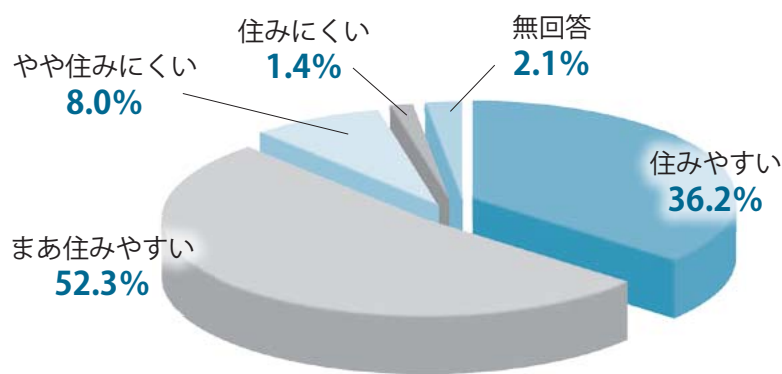
- 議会だより
- 市のホームページが新しくなりました
- 保育所(園)の入所申し込み
- 償却資産の申告
- ふるさと納税制度
- 政治家の寄付は禁止されています

ふれあいアンケートの結果

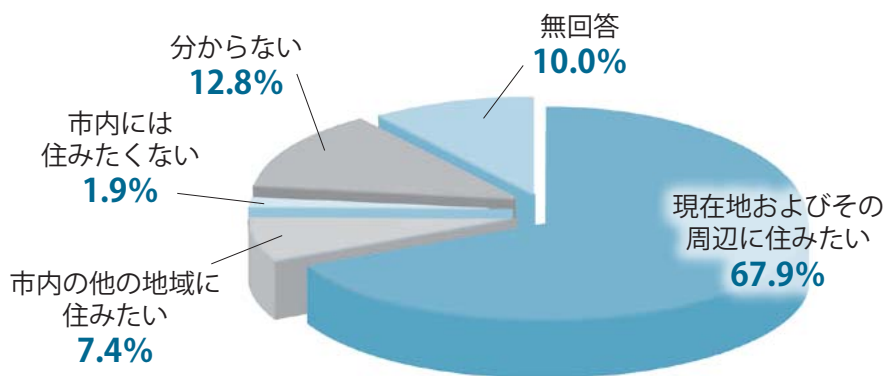
市では、市民の意見を市政に反映させるため、7月に「ふれあいアンケート」を実施しました。今回は、20歳以上の約13万人の市民の中から無作為に選んだ4,000人を対象に、都城市の住み心地や健康づくり、窓口業務、総合文化ホール、国際交流・多文化共生、定住促進、市政への要望について調査を行いました。回答者は1,407人で、回答率は35.2%でした。詳細な結果は、市のホームページに掲載しています。

◎問い合わせ 秘書広報課 ☎ 23-3174

Q 都城市の住み心地をどう感じていますか？



Q これからも都城に住み続けたいですか？



◎解説
住み心地については、88・5割の人が、都城市は「住みやすい」「まあ住みやすい」と感じていて、前年度の調査より0・1ポイント低くなっています。

年代別にみると、「住みやすい」「まあ住みやすい」と答えたのは、60代の93・5割が最も多く、逆に最も少ないのは20代の82・8割でした。

地区別にみると、「住みやすい」「まあ住みやすい」と感じている地区の上位は、横市地区（97・2割）、庄内地区（93・1割）、高城地区（92・7割）となっています。

逆に、「住みにくい」「やや住みにくい」と感じている地区は、高崎地区（18・6割）、西岳地区（15・8割）、山之口地区（15・7割）で高くなっています。

《回答者の内訳》

◇男女別

性別	回答者	比率
男性	570人	40.5%
女性	809人	57.5%
無回答	28人	2.0%

◇年代別

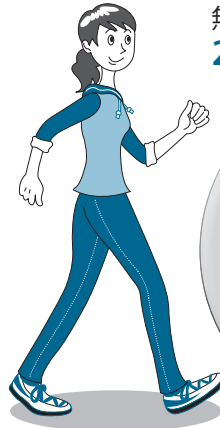
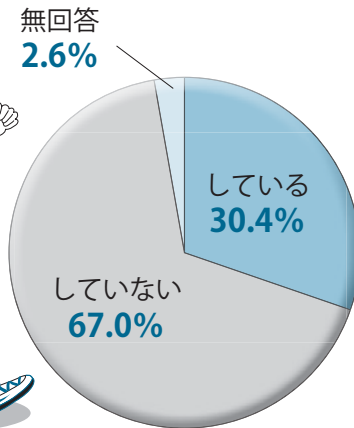
年代	回答者	比率
20代	105人	7.5%
30代	182人	12.9%
40代	181人	12.9%
50代	244人	17.3%
60代	385人	27.4%
70歳以上	293人	20.8%
無回答	17人	1.2%

◇地区別

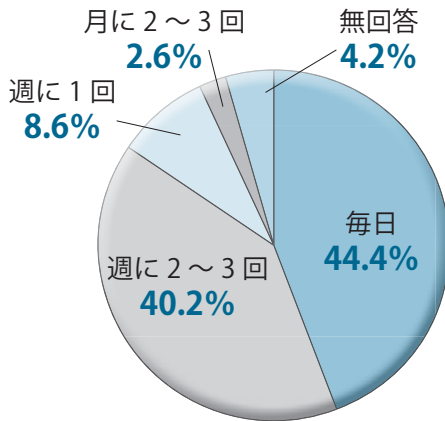
地区名	回答者	比率
姫城	118人	8.4%
小松原	104人	7.4%
妻ヶ丘	158人	11.2%
祝吉	142人	10.1%
五十市	143人	10.2%
横市	108人	7.7%
沖水	117人	8.3%
志和池	52人	3.7%
庄内	58人	4.1%
西岳	19人	1.3%
中郷	74人	5.3%
山之口	51人	3.6%
高城	96人	6.8%
山田	63人	4.5%
高崎	70人	5.0%
無回答	34人	2.4%

健康づくり

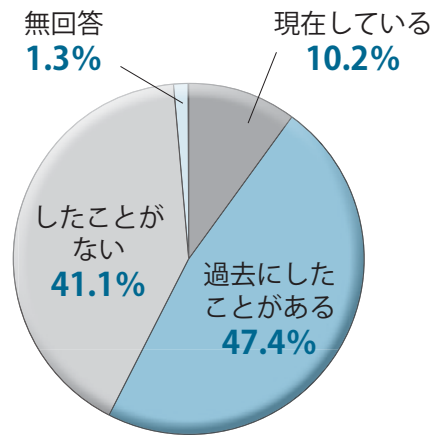
Q 1日20分以上のウォーキングをしていますか？



Q ウォーキングしていると回答した人に、どのくらいの頻度で歩いていますか？



Q ステップ運動をしたことがありますか？

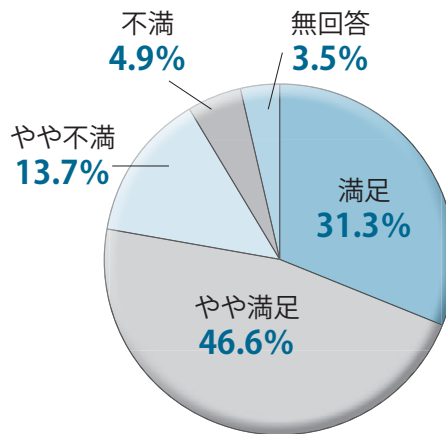


◎解説

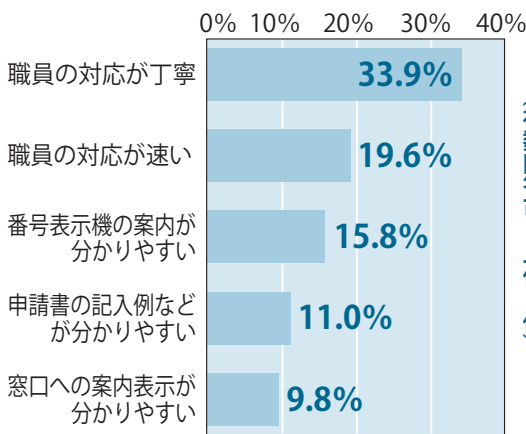
1日20分以上のウォーキングを「している」と答えた人は30・4割で、そのうち「毎日」歩いている人は44・4割、「週に2～3回」歩いている人は40・2割となっています。逆に「していない」と答えた人は、67割となっています。また、本市がウォーキングとともに推奨しているステップ運動（踏み台を昇り降りするトレーニング）の普及状況については、「知っている」と答えた人（50・9割）のうち、「現在している」「過去にしたことがある」と答えた人は57・6割となっています。

窓口業務

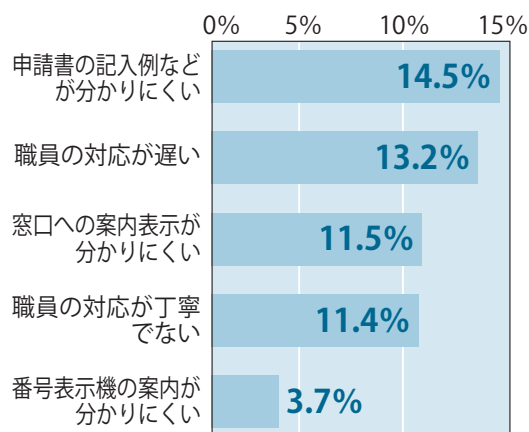
Q 窓口を利用して、どのような思いでしたか？



Q 窓口を利用して、良かったと感じた点は？（複数回答可・上位5位）



Q 窓口を利用して、悪かった点は？（複数回答可・上位5位）



◎解説

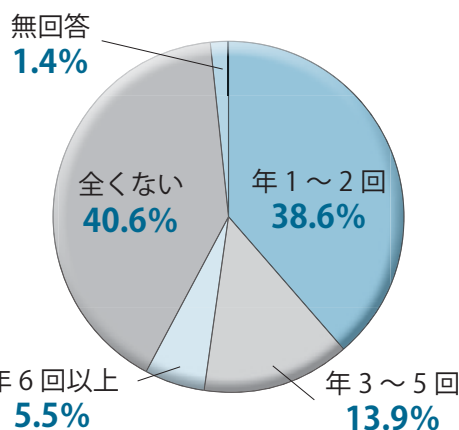
窓口を利用して「満足」「やや満足」と答えた人は、全体の77・9割となっています。また、窓口を利用して良かった点については、1位が「職員の対応が丁寧」、2位が「職員の対応が速い」となっています。一方、悪かった点については、1位が「申請書の記入例などが分かりにくい」、2位が「職員の対応が遅い」となっています。



総合文化ホール

Q

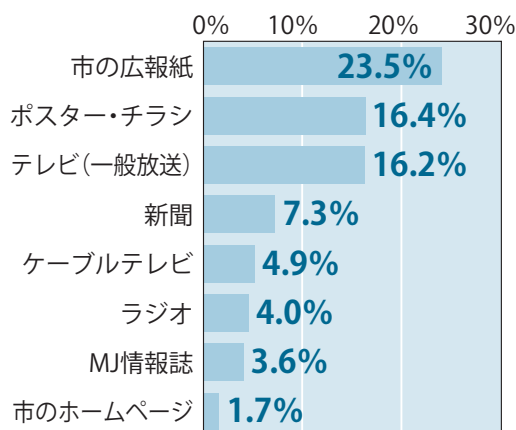
過去1年間に総合文化ホールを利用、または訪れたことがありますか？



Q

催し物の情報はどうやって入手しますか？

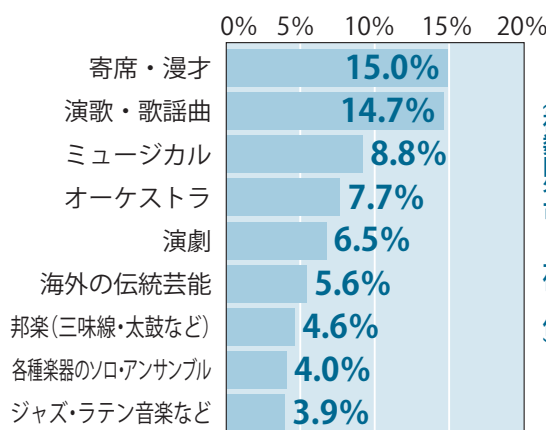
(複数回答可・上位8位)



Q

今後、どのような催し物を開催してほしいですか？

(複数回答可・上位9位)



◎解説

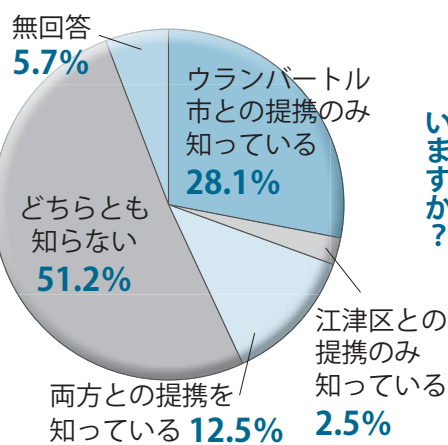
過去1年間の総合文化ホールの利用回数については、「1～2回」と答えた人が38・6割、「3～5回」と答えた人は13・9割となっています。

催し物の情報の入手方法については、「広報紙」が23・5割と最も高く、「ポスター・チラシ」、「テレビ(一般放送)」と続いています。また、今後開催してほしい催し物については、1位が「寄席・漫才」、2位が「演歌・歌謡曲」、3位が「ミュージカル」となっています。

国際交流・多文化共生

Q

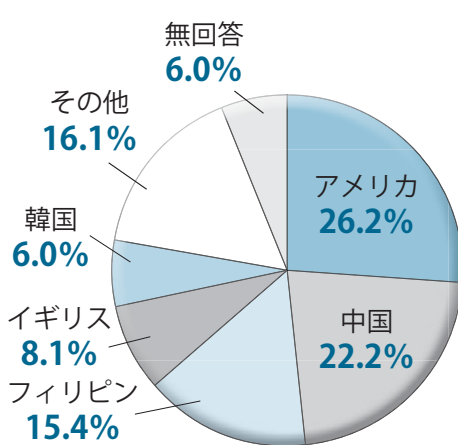
都城市が中国重慶市江津区やモンゴル国ウランバートル市との友好交流都市の提携をしていることを知っていますか？



Q

(外国人と交流があると回答した人) あなたが交流している外国の人の国籍はどこですか？

(複数回答可)



Q

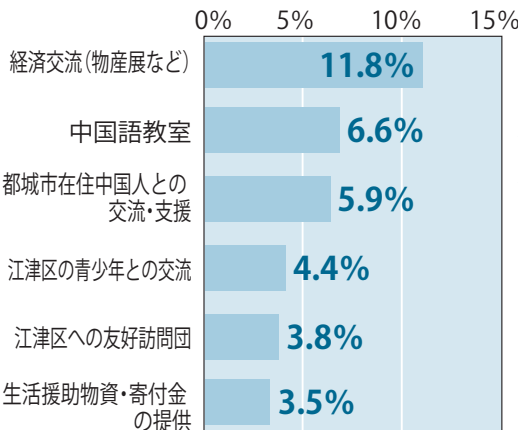
外国人との交流を進める上で、どのような取り組みが有効だと思いますか？

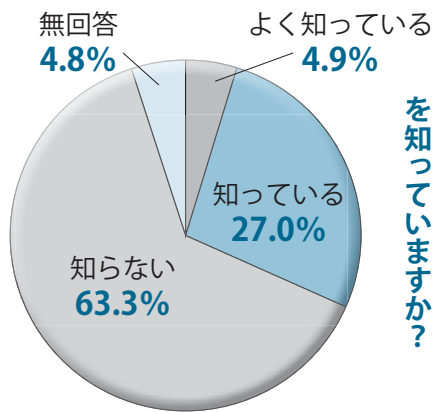
(上位6位まで)

◎解説

友好交流都市の認知度については、「ウランバートル市」のみが28・1割、「江津区」のみが2・5割、「両方を知っている」が12・5割となっています。

また、市内に住む外国の人と交流が「ある」と答えた人(8割)のうち交流がある外国の人の国籍は、1位が「アメリカ」、2位が「中国」、3位が「フィリピン」で、以下、イギリス、韓国、モンゴル国、インドネシア、パラグアイ、ブラジルなどとなっています。



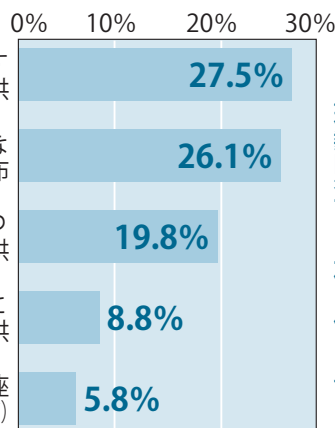


を
知
っ
て
い
ま
す
か
？

Q

本市が三股町や曾於市、志布志市と「都城広域定住自立圏」を形成していることを知っていますか？

学校・病院に関する情報提供
市の案内マップなどの配布
問い合わせ窓口についての情報提供
趣味・生涯学習に関する情報提供
転入者向けの講座(方言・料理・風習など)



Q

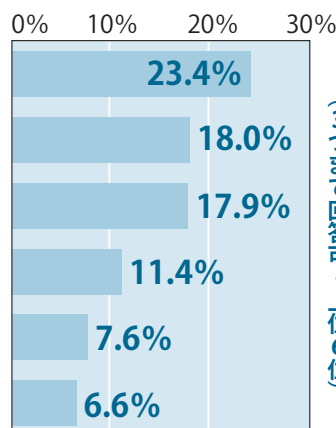
(転入者を対象に) 都城市に転入したとき、どのようなサービスが必要だと思われましたか？
(複数回答可・上位5位まで)

定住促進

◎解説
本市へ転入したとき、必要な情報については、「学校・病院」「市の案内マップ」「サービスの問い合わせ窓口」の上位3位で、73.4%を占めています。また、3市1町でつくる都城広域定住自立圏について「よく知っている」「知っている」と答えた人は、全体の31.9%となっています。定住を促進するために連携すべき分野については、1位は「医療体制づくり」、2位は「雇用の創出」、3位は「産業の振興」となっています。

◎解説

安心して医療を受けられる体制づくり
雇用の創出
企業誘致による産業の振興
道路など交通インフラの整備
地域で活動する人材の育成
他地域などとの交流・観光の振興

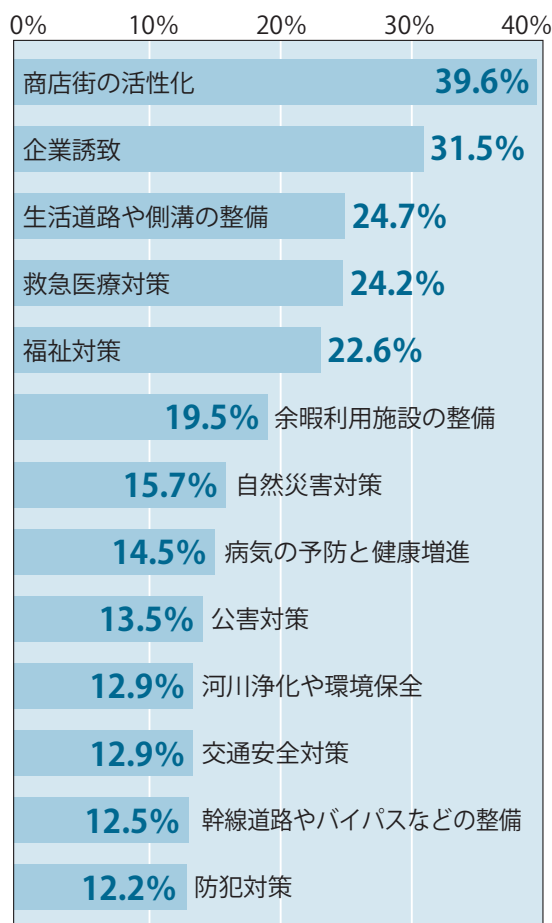


Q

定住を促進するために、3市1町はどんな分野で連携すべきだと思いますか？
(3つまで回答可・上位6位)

◎解説
昨年度の調査結果と比較すると、「商店街の活性化」が引き続き1位で、昨年3位であった「企業誘致」が2位へ上昇、また、一昨年まで4年連続1位、昨年2位であった「福祉対策」は5位へ後退しています。
昨年と比較して特に順位が上昇したのは、「自然災害対策」が9位から7位へ、「交通安全対策」が14位から11位へ、「幹線道路やバイパスなどの整備」が17位から12位へとなっています。
性別で見ると、男性の1位が「企業誘致」、2位は「商店街の活性化」

◎解説



市政への要望

Q

特に力を入れてほしいと思うものを5つ選んでください。(上位13位)

化」、3位は「生活道路や側溝の整備」となっています。女性の1位は「商店街の活性化」、2位は「企業誘致」、3位は「救急医療対策」となっています。
年代別では、昨年度に20代・40代・60代で1位となった「商店街の活性化」が、50代を除く全ての年代で1位となっています。
地区別では、姫城・小松原・妻ケ丘・祝吉・五十市・横市・沖水・志和池・中郷・山之口・高城地区で「商店街の活性化」、庄内・山田・高崎地区で「救急医療対策」、西岳地区で「生活道路や側溝の整備」が1位となっています。

平成24年9月議会

議会だより

平成24年第4回市議会が、9月3日から24日までの22日間の会期で開催されました。今回は、平成24年度都城市一般会計補正予算など市長提出議案39件、諮問2件、議員提出議案4件、報告12件の合計57件について審議された結果、平成23年度歳入歳出決算認定議案16件が継続審査となったほかは全て可決、同意されました。

9月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、22人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通り。

◆新しく整備される都城救急医療センターについて

質1 都城救急医療センターの機能と診療科目、体制について伺いたい。

答1 都城救急医療センターは、初期救急医療施設として市が設置し、夜間の救急医療を担います。診療時間は午後7時から翌朝午前7時までで、これまで同様、内科・小児科・外科の3科体制で運営していきます。

医療スタッフは、午後7時から11時まででは、医師3人を含め、薬剤師、看護師、検査技師、事務員



など計16人が勤務し、午後1時から翌朝午前7時まででは、医師3人を含め薬剤師、看護師、検査技師、事務員など計12人が勤務し、救急医療に当たります。

質2 専門外の患者に対応するため、ほかの医療機関との連携をどのように考えているのか伺いたい。

答2 重篤で入院が必要な患者は、これまでと同様に隣接する都城市

24年度補正予算（8件）

【一般会計】	10億 671万2千円
【特別会計】	4,563万8千円
【企業会計】	786万3千円

23年度決算の認定（16件）

〔継続審査〕

条例の制定・一部改正（7件）

◇都城市税条例の一部を改正する条例の制定について ほか6件

その他（8件）

◇権利の放棄について
◇財産の無償譲渡について ほか6件

諮問（2件）

◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて ほか1件

議員提出議案（4件）

◇島根県・竹島の我が国領有権の確認と対韓国外交の早期正常化を求める意見書 ほか3件

報告（12件）

◇専決処分した事件の報告について ほか11件

◆4総合支所の組織整備計画について

質1 合併10年目以降は3課体制が続くのか伺いたい。

答1 本庁と総合支所間で重複する事務事業については、本庁に集約して処理した方が効率的か、総合支所で処理した方が住民サービス上効果的かなどを勘案しながら調整を行い、決定していきます。

5課体制から3課体制への移行については、地域自治区の見直し

の際に示した計画でありましたが、平成27年度以降の総合支所体制については、現在のところ具体的な計画はありません。

地域住民へのサービス低下を招かないことを第一に、業務内容や業務量に応じて適正な職員配置を行っていきたいと考えています。

質2 3年後の配置人数は減少が予想されるが、減少する人数は、どのように対処するのか伺いたい。

答2 3課体制に移行了した場合の職員数は、現時点では示すことはできませんが、事務事業の見直しなどにより減少が見込まれます。

減少する職員数については、本庁への事務集約や権限移譲のほか、新規事業などで業務量が増大する部署への配置などで対処していくこととしています。

◆子どもの学力の現状について

質 本市の児童生徒の学力の現状について伺いたい。

答 4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果では、全国平均点とおおむね同等で、基礎的な内容についての学力は身に付いていますが、知識を活用する力には課題が見られました。同じく4月に県が実施したみやぎ小中学校学力・意識調査では、県平均点とほぼ同等か、教科によってはやや下回る傾向が見られました。

また、市が実施した学力・学習状況調査では、小学校においてはいずれの学年も全国平均とほぼ同等で、中学校においてはいずれの学年も全国平均をやや上回るか、全国平均とほぼ同等でした。

以上の結果から、教科または学年で多少の差は見られるものの、全国平均程度の学力は身に付いていると考えています。



◆いじめ問題の現況と対策について

質1 いじめが原因と思われる自殺が相次いでいるが、どのような姿勢で臨んでいるのか伺いたい。

答1 教育委員会としては、日頃から学校の実情把握に努めるとともに、学校や保護者からいじめの訴えがあった場合は、当該学校への支援や当該保護者への対応に万全を期しているところです。

また、いじめの早期発見・早期対応の徹底のほか、いじめ・不登校対策委員会や生徒指導体制の改善、さらには道徳教育の充実などについて、全教職員が共通認識の下、取り組むよう指導しています。

大事なことは、他人を傷つけた言動から何を学ばせるのかという教育の視点をしっかり持つことだと考えています。また、重大な案件に対しては、学校全体で毅然とした態度でいじめの問題の解決に当たることが重要であり、今後も、このような基本姿勢を大切にしながら、いじめ問題に真摯に対応していきたいと考えています。

質2 本市のいじめの実態と把握について伺いたい。

答2 本市では、平成23年度から24年度の1学期までに、生命や身体に関わるいじめは発生していま

せんが、8月に実施した文部科学省のいじめの問題に関する緊急調査では、小学校10件、中学校8件のいじめについて報告がありました。全ての事案がすでに解決していますが、今後も、きめ細かな対応が必要であると考えています。

なお、生命や身体に関わりかねないいじめの事案が発生した場合には、その都度、学校から報告が入ってくるようになっていきます。

◆放置された危険な空き家対策について

質1 市が把握している放置空き家の数と苦情の件数はどのように推移しているか。また解決した事例があれば経緯などを伺いたい。

答1 本庁管内の放置空き家に対する苦情は、平成20年度が8件、21年度・22年度が各5件、23年度が8件、24年度は8月末までで5件でした。解決に至らない事例が多く、最近では、倒壊後解体してもらった事例が2件ありました。

質2 死亡者名義の固定資産税未納額や未納件数、その対応策について伺いたい。

答2 5月末時点において、平成23年度の課税分までの未納件数は767件で、金額は7,737万7,000円となっています。



さらに滞納すると相続人全員の相続持分を確定し、職権で死亡者の不動産を相続人全員の名義に所有権移転登記を行うと同時に不動産の差し押さえを行い、納入がないときは、公売により不動産を処分します。

傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ 議会事務局

☎23-7869

12月1日から

◎問い合わせ

秘書広報課

☎ 23 31 74

② 都都市の今を伝えます

⑤ 市民との双方向化を強化

市民が作るホームページ

各ページには、「皆さまのご意見を聞かせください」というアンケートを掲載しています。ここに寄せられた市民の意見を参考に、今後の内容の見直しや充実などに活用させていただきます。

皆さまのご意見をお聞かせください(統一アンケート)

皆さまのご意見を聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ (必須項目)

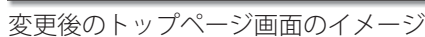
☐役に立った ☐普通 ☐役に立たなかった

このページの情報は見づなりやすかったですか？ (必須項目)

☐見づなりやすかった ☐普通 ☐見づなりやすかった

このページについて要望などがありましたら、入力後、送信ボタンを押してください

送信



③ 申請手続きも便利に！

④ イベントが一目で！

市が行う講座・教室や相談、健

イベントカレンダー						
←前月 2013年01月 翌月→						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 ★平成24年度 都 府県成人式	4 ★平成24年度 都 府県成人式	5 ★平成24年度 都 府県成人式
6	7	8 ①第1施設標準部会 (議決)	9 ②市ちゃん健康推 進	10 ③市ちゃん健康推 進	11 ④健康まつり数発 ⑤市ちゃん健康推 進	12 ★年末調整、ハロ ウィン、クリスマス

⑥ナビゲーションで検索も簡単

スマートフォンにも対応

スマートフォン用のページも用意。選択する部分が、タッチしやすい大きさですので、簡単に操作できます。



市民が作るホームページ

各ページには、「皆さまのご意見をお聞かせください」というア



平成25年度

保育所(園)の入所申し込みについて



- ◆**受付期間** 12月3日(月)～21日(金) ※12月2日以前の受け付けはできません
この期間以降も、随時受け付けますが、期間内に申し込んだ人を優先します。
- ◆**申込書交付・受付場所** 入所を希望する保育所(園)、保育課、各総合支所市民生活課
(各地区市民センターでは受け付けできません)
※保育所への入所理由が保護者などの「求職活動」による場合は、保育課または各総合支所市民生活課の窓口へ申請してください
- ◆**入所の決定** 入所の決定は、保育に欠ける要件の内容やその緊急性、通園手段、申し込みの順番などを総合的に判断して決定します。定員を超えた場合は、入所できないこともあります。

◆**本庁管内の保育所** (定員は平成24年度の数です) ※公…公立保育所 私…法人立保育園

地区	公私	保育所名	定員	所在地	電話番号	地区	公私	保育所名	定員	所在地	電話番号
姫城	私	姫城保育所	50	姫城町	22-2295	五十市	公	たかお保育所	60	南鷹尾町	22-0394
	私	●天竜保育園	130	早鈴町	23-1301		私	今町保育園	45	今町	39-2102
	私	下長飯保育園	120	下長飯町	39-1040		私	五十市保育園	90	久保原町	22-2110
	私	あゆみベビーホーム	60	甲斐元町	23-5246		私	都島保育園	120	鷹尾一丁目	23-5622
	私	●相愛保育園	90	早鈴町	25-1879		私	●すずらん保育園	60	南鷹尾町	24-3596
	私	早鈴保育園	60	早鈴町	24-3699		私	さつき保育園	60	都島町	23-5250
	私	●チャイルドセンターポピー園	130	早鈴町	25-9478		私	もちお保育園	90	南横市町	22-5421
小松原	公	大王保育所	45	平江町	22-2167	横市	私	都原保育園	120	都原町	22-4323
	私	●アソカ保育園	120	小松原町	24-0450		公	金田保育所	40	金田町	38-1325
	私	志比田保育園	120	志比田町	23-2803		私	高木保育園	70	高木町	38-1310
	私	ひばり保育園	90	大王町	23-0038		私	都北保育園	200	都北町	38-1877
	私	宮丸保育園	70	宮丸町	27-1541		私	吉尾保育園	90	吉尾町	38-3027
	私	ぼっぼ保育園	60	前田町	24-7887		私	山野原保育園	90	太郎坊町	38-3700
	私	かたひら保育園	60	志比田町	24-7745		公	志和池保育・児童館	30	上水流町	36-0516
妻ヶ丘	公	あやめ原保育所	50	菖蒲原町	22-2372	志和池	私	まるの保育園	50	野々美谷町	36-0891
	私	●上長飯保育園	90	上長飯町	22-4843		私	下水流保育園	50	下水流町	36-0535
	私	一万城保育園	150	一万城町	23-2802		私	●こぼと保育園	30	丸谷町	36-1091
	私	たんぼぼ保育園	90	一万城町	23-3313		私	ルンビニ保育園	60	庄内町	37-0569
祝吉	公	郡元保育所	50	郡元町	22-1578	庄内・西岳	私	乙房保育園	80	乙房町	37-1212
	私	いなり保育園	110	郡元四丁目	22-5974		私	菓子野保育園	60	菓子野町	37-1766
	私	早水保育園	90	早水町	24-1826		私	わかば保育園	30	高野町	33-1810
	私	並木保育園	70	上川東四丁目	24-1580		公	中郷保育所	40	安久町	39-0529
	私	川東保育園	60	下川東二丁目	22-2210		私	梅北保育園	60	梅北町	39-2869
						中郷	私	●安久保育園	45	安久町	39-0218

※姫城保育所は平成25年4月1日から民営化します

◆総合支所管内の保育所

地区	公私	保育所名	定員	所在地	電話番号	地区	公私	保育所名	定員	所在地	電話番号
山之口町	公	山之口中央保育所	60	花木	57-2068	山田町	公	山田中央保育所	90	山田	64-3021
	公	山之口ふもと保育所	40	山之口	57-2023		公	木之川内保育所	30	山田	64-1012
	公	山之口乳児保育所	30	花木	57-2243		私	万ヶ塚保育園	50	山田	64-1123
	私	●安楽地保育園	90	富吉	57-2123		私	●谷頭保育園	90	中霧島	64-1051
高城町	公	高城保育所	60	穂満坊	58-2314	高崎町	私	鳴峰保育園	60	大牟田	62-2127
	公	有水保育所	60	有水	59-9324		私	●旭保育園	30	大牟田	62-4106
	私	石山保育園	60	石山	58-5931		私	善長寺保育園	40	江平	62-2125
	私	つみき保育園	30	穂満坊	58-4585		私	●前田保育園	30	前田	62-1996
	私	さかえ保育園	90	穂満坊	58-2600		私	●大牟田保育園	60	大牟田	62-1989
							私	●縄瀬保育園	30	縄瀬	62-3772

●印の法人立保育園については、保育士の募集も行っています。詳しくは、直接保育園に問い合わせください

◎問い合わせ

保育課 ☎ 23-4894 (直通)
山之口総合支所市民生活課 ☎ 57-3111 (代表)
高城総合支所市民生活課 ☎ 58-2311 (代表)

山田総合支所市民生活課 ☎ 64-1111 (代表)
高崎総合支所市民生活課 ☎ 62-1111 (代表)

事業主の皆さんへ 1月は償却資産の申告月です

申告の準備をお願いします

工場や商店、農業を営んでいる、また駐車場やアパートを貸しているなどの事業を行っている人は、毎年1月1日現在に所有している償却資産を、市役所に申告する必要があります。

◎問い合わせ 資産税課 ☎23-2124

各総合支所市民生活課



「償却資産」とは？

固定資産税という「償却資産」

とは、土地、家屋以外で事業用に使われる資産のことで、課税の対象となります。つまり、会社や個人で工場、商店、理・美容店、病院、建設業、アパート・貸家経営、農業などの事業をしている人が、その事業のために使用する構築物や機械、機具（器具）、備品などが償却資産に当たり、固定資産税の課税対象となります。

ただし、事業用に使用していても、自動車のように自動車税（軽自動車税）の対象となっているものなどは、償却資産から除かれます。

また、償却資産の免税点は、150万円です。所有している償却資産の評価額（課税標準額）の合計が150万円を越えない場合、固定資産税は課税されませんが、申告は必要です。

Q 申告するものがない場合は？

A 償却資産は、法令で毎年申告することが義務付けられています。資産を所有していない場合や、課税されない場合でも、申告は必要です。正当な理由がなく申告をしなかった場合や虚偽の申告をした場合は、罰金などの罰則規定の対象となる場合があります。

Q 確定申告のとき「減価償却資産申告」をする予定だが、固定資産税でも「償却資産申告」をしないといけないの？

A 「減価償却資産申告」は確定申告などで税控除を目的に申告するもので、課税を目的とする固定資産税の「償却資産申告」とは違うものです。事業用として市内に所有する償却資産は、市長に申告しなくてはなりません。

申告の方法は？

これまでに申告している人には、12月下旬に申告書を送付します。その申告書に償却資産の所有状況を記入し、1月末日までに資産税課、各総合支所市民生活課へ提出してください。

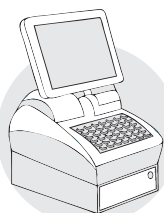
なお、確定申告などで使用する

具体的な対象物は？

1月1日現在で所有している事業用の構築物や機械、機具（器具）、備品などです。主な業種別の具体例は次の通りです。

◎飲食店

厨房設備、
冷蔵庫、
レジスター、
応接備品など



◎理・美容業

理・美容いす、洗面設備、
サインポール、
タオル蒸し器など



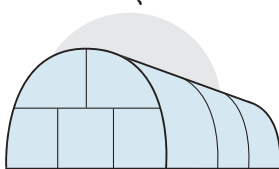
◎小売業

ショーケース、
冷蔵ストッカー、
レジスター、
フードスライサーなど



◎農業

家畜用設備、
農業用器具、
ビニールハウス、
サイロなど



◎アパート・貸家経営

アスファルト舗装、
駐車場、
屋根付き車庫、
ごみ集積ボックス
など



◎各種共通

事務所や店舗内の装飾（カウンター、間仕切りなど）、外部構築物（看板、駐車場舗装、塀、外灯照明設備など）、受変電設備、空調設備、野外給配水設備などがあります

大切なふるさと「都城」を
応援してください

ふるさと都城の

未来のために



ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという思いを寄付という形で実現できる「ふるさと納税制度」で都城を応援しませんか。県外で暮らす家族や友人に、「都市ふるさと納税制度」を紹介してください。

◎問い合わせ 経営戦略課

☎ 23-2115

FAX 23-2006

ふるさと納税制度とは？

ふるさと納税制度とは、ふるさとと応援したい自治体へ寄付をする、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。寄付先のふるさとに定義はなく、出身地以外でも選ぶことができます。控除対象額については、所得額などで変わります。詳しくは居住地の市区町村の住民税担当窓口へお問い合わせください。

寄付金の活用

寄付金は、「都市ふるさと応援基金」に積み立て、ふるさとを応援したいという人の思いを形に変えるために、①子ども支援、②まちづくり支援、③環境支援、④スポーツ・文化振興支援、⑤長寿支援、⑥特別支援（新燃岳災害対策など）の6つのメニューに活用しています。

都市ふるさと納税応援団

市では、寄付した人を「都市ふるさと納税応援団」の団員として登録し、寄付の状況や寄付を活用して行った事業を報告します。また、前年度の寄付者を対象に、地元の特産品を詰め合わせた「都城ふるさとセット」が当たる抽選会を行っています。

申込方法は？

「都市ふるさと応援寄附申出書」（市のホームページから取得可能）に必要な事項を記入の上、郵送（〒885-8555）、ファクス、またはメールで経営戦略課へ申し込みください。

なお、インターネットの利用ができない人については、郵送またはファクスで申請書を送付しますので連絡ください。



公職にある人や選挙の候補者・立候補予定者はいかなる理由があっても、寄付をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めたり、受け取ったりしてもいけません。明るくきれいな選挙を推進しましょう。

◎問い合わせ 選挙管理委員会

☎ 23-7864

「三ない運動」とは？

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることとは、特定の場を除き一切、禁止されています。



寄付

また、有権者が寄付を求めたり、受け取ったりすることも禁止されています。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の三ない運動のルールを守り、明るい選挙を推進しましょう。

禁止されている寄付は？

病気見舞いや祭りなどへの金銭・飲食物の差し入れ、葬式の花輪・供花、入学祝い、お中元、お歳暮などが寄付に当たり罰則の対象となります。ただし、政治家本人が出席して、一般的社交程度の結婚祝いや香典を贈ることについては、罰則の対象なりません。

後援団体（後援会など）からの寄付は？

政治家の後援団体が行う寄付も、政治家と同様に禁止されます。「後援団体の設立目的により行う行事または事業に関する寄付」は例外とされていますが、この場合も、花輪・供花、香典、祝儀などで、選挙前の一定期間にされるものは、禁止されています。

時候のあいさつは？

政治家が選挙区内の人に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報を含む）を出すのは、「答礼のため自筆によるもの」を除いて禁止されています。ただし、弔電や各種大会などに対する祝電は禁止されません。また、あいさつ目的で、新聞や雑誌、テレビなどに有料広告を出す処罰されます。また、広告を出すよう求めることも禁止されています。

悠久の森の中のひととき

都城盆地博覧会（ボンパク）

都城の魅力を再発見してもらおうと始まったボンパクが、10月13日から11月4日まで市内各所で行われました。11月3日にはどんぐり図書館（丸谷町）で「焚き火で煎るコーヒートとバウムクーヘンを森の中で」が開催され県内外から15人が参加。参加者らは2人1組になり、バウムクーヘンの生地を竹に巻き付けてはたき火で焼く行程を繰り返しながら、自然を満喫していました。篠田愛さん（大分市）は「完成するところにはパートナーとの息もぴったり。お土産もできました」と話していました。



ロビーに響く癒やしの音色

ロビーコンサート300回記念ウィーク

平成6年に始まったロビーコンサートが開催300回を迎えるのを記念して、10月15日から19日まで、市役所1階ロビーで記念コンサートが開催されました。期間中は、オカリナやコーラスなどが披露され、多くのロビーファンが来庁。300回記念となる16日には長峯市長が、主催者のおたまじやくしの会へ感謝状と花束を贈り祝福しました。会長の宮脇葉子さん（上町）は「300回も続けられたのは、出演者はもちろん、聴きに来てくださる皆さんのお陰です」と感謝していました。



楽しさいっぱい！ 笑顔いっぱい！

子どもフェスティバル

市内の小学5・6年生が中心となって企画運営する子どもフェスティバルが10月21日、コミュニケーションセンターで開催されました。毎年人気のお化け屋敷のほか、ミニゲームやキャンドル作り体験コーナーなど、趣向を凝らしたプログラムはいずれも大盛況で、長い行列ができていました。もぐらたたきコーナーで説明や進行などを担当した鳥丸朋也君（沖水小5年）は「研修会に参加してやってみたいと思った。たくさんの人に楽しんでもらえてうれしい」と充実した表情を浮かべていました。



遊びや体験を通して環境を学ぶ

都城環境まつり

10月27日、リサイクルプラザで環境まつりが開催されました。会場には環境にまつわるさまざまなコーナーを設置。太陽電池を使ったソーラーバット作りなどの親子で楽しめる体験教室のほか、緑化を推進する団体が苗木の無料配布などを行いました。また、リサイクル品の販売コーナーでは、きれいに再生された自転車などに申し込みが殺到していました。河川浄化液作りを体験した瀬之口和子さん（上水流町）は「生ごみの臭いが気になっていたので使ってみた」と関心を寄せていました。



よかもん・うまかもん大集合 地場産業まつり

10月27日・28日、都城圏地域場産業振興センターで、地場産品の消費拡大や地場産業の活性化を目指す地場産業まつりが開催されました。県内外から75店舗が出店。地元特産品のお茶や畜産加工品などが展示即売されたほか、吹奏楽の演奏や郷土芸能が披露され、呼び込みの声が響き渡る会場では、訪れた人たちが目当ての品々を買い求めていました。家族と訪れていた中山涼子さん(山田町中霧島)は「いろいろな地域の食べ物を楽しめるので毎回楽しみです」とまつりを堪能していました。



笑顔と歓声があふれた御神幸行列 山ノ口弥五郎どん祭り

山ノ口弥五郎どん祭りが11月3日、的野正八幡宮周辺で開催されました。朱面を付けた身の丈4尺の弥五郎どんが、獅子舞やみこしなどを従え浜殿下り。約200人が、600尺の参道をゆつくりと練り歩きました。弥五郎どんに触れると、1年間病気をしないといわれから、見物客も行列に加わり、参道はたくさんの人出でにぎわいました。浜殿下りと郷土芸能に参加した天神原葵君(富吉小6年)は「見物する人が多くてびっくりしたけれども、緊張せずにできた」と息を弾ませていました。



盆地の空で風に乗る 南九州ハンググライダー大会

鳥のように大空を舞い、見る人を楽しませてくれる南九州ハンググライダー大会が11月4日、金御岳周辺で行われました。県内外から愛好者ら27人が出場。選手らは離陸台を飛び立ち、着陸場でもあるサシバ広場の的にどれだけ正確にストリーマーと呼ばれる砂袋を落とせるかを競い合いました。また、地元住民らによる地場産品の販売やぜんざいの振る舞いなども行われ、大会を盛り上げました。大橋仙文さん(奈良県)は「全国的にみても着陸場が最高です」と金御岳の魅力話を話していました。



安くて新鮮！市民の台所にぎわう 市場まつり

11月4日、普段入ることのない公設地方卸売市場で市場まつりが開催されました。新鮮な魚介類や野菜などが市価より安く買えるとあって、早朝から約6、500人が来場。鮮魚コーナーでは、マグロ解体の実演や刺し身の振る舞いに長蛇の列ができていました。また、競りの模擬披露や大鍋の試食なども行われ多くの人出でにぎわいました。毎年訪れている多田恭代さん(一万城町)は「安くて新鮮なものばかり。試食もできて楽しいですね」と買い物袋を重たそうに抱えていました。





安全・安心なまちづくり関係功労者
内閣総理大臣表彰を受けた

菖蒲原防犯協会

中馬 勝義 さん（一番左）

かみみやた ただし
上宮田 瑞 さん（右から
3番目）

王原 弘子 さん（右から
2番目）

外山 節子 さん（一番右）

安 全・安心なまちづくりをス
ローガンに、地域で防犯対
策に取り組む菖蒲原防犯協会（中
馬勝義協会長、会員24人）。今回、
犯罪に強い社会実現のため、地域
で防犯活動の推進に功績のあった
個人・団体を顕彰する「安全・安
心なまちづくり関係功労者内閣総
理大臣表彰」を受けました。

同表彰の受賞は、県内で初めて。
その快挙に「先輩たちが始めた取
り組みを、地域みんなで引き継い
できたことが評価されたのでは」
と中馬協会長は語ります。

昭和43年に設立された同協会。
災害時の避難誘導のほか、非行や
犯罪から子どもたちを守ろうと始



めた自発的な取り組みがきっかけ
となって、地域みんなで取り組む
防犯活動へと発展しました。現在
は、登下校時の見守りや毎月定例
で行う夜間のパトロールに加えて、
協会の女性部員8人が組織した
「アイリス」が高齢者宅の訪問な
ども行っています。

「時代の変化で取り組み内容も
変わりました。女性ならではのこ
まやかな視点で、子どもたちの見
守りに加えて、高齢者を狙った詐
欺の被害者を地域から出さないよ
う、啓発や金融機関などのATM
の見回りにも力を入れています」
と話すアイリスの王原さん。

また、同協会の防犯活動には、
子どもたちも参加しています。夏
休みには小学4年生以上の子ども
たちが高齢者宅を訪問したり、清
掃活動などのボランティア体験を
通して、地域の大人たちと交流を
深めたりしながら、防犯の大切さ
とその意義を学んでいます。

今後の取り組みについて「防犯
活動には、これで終わりというこ
とはありません。一つ解決すると、
次の問題に気付きます。大切な
は、継続すること。これからも地
域みんなで安全・安心なまちづく
りの取り組みを続けていきます」
と決意を話していました。

環霧島探訪

— かんきりしまたんぼう —

Vol.8

今月は、滝の駅「せきのお」の店長を務める都城市の藤澤正さんを紹介します。

◎問い合わせ 経営戦略課 ☎23-2115



店長の藤澤正さんです。

旅行会社勤務していたころ、添乗員として世界中を巡っていた藤澤さん。その知識と経験を買われ、5年前に滝の駅「せきのお」の店長を務めることになりました。この間、これまで多くの観光客と接し、さまざまな人との触れ合いに魅力を感じています。

「人と同じようなことをしていてもだめ」と、関之尾滝を盛り上げるために、数々の特徴的なイベントを手掛ける藤澤さん。中でも郷土料理の「がね」に着目したがねコンテストは、作る側も食べる側も楽しめるイベントとして人気を博していて、これまでに3回開

催されました。初回のコンテスト

は雨の中での開催。「それでも傘を差して来てくださったのがうれしかった」と振り返ります。

最近では宮崎、鹿児島の両県を巻き込んだイベントを試みる中で「大きな物事を進めるにはみんなの協力や連携が大切」と実感しています。

「関之尾滝の魅力は形の美しさ。都城市にお越しの際は、関之尾滝と滝の駅『せきのお』にぜひ立ち寄りください」とPRに余念がない藤澤さん。地域に対しても、

「観光を通じたまちづくりになれば」と滝のように力強いまちおこしへの思いは膨らみ続けます。

※環霧島圏域のイベン

ト情報を、市ホームページで紹介しています



滝の駅「せきのお」
☎37-3405



盆地生まれの

元気ないただきます

手軽にできる野菜料理！

しらゆきあ

ホウレン草の白雪和え

※1人分98kcal、塩分0.8g



●材料（4人分）

ホウレン草…300g リンゴ…中1/2個 大根…200g

【合わせ酢】

酢…大さじ3 砂糖…大さじ2 塩…小さじ1/3

うす口醤油…大さじ1/2 白ごま…大さじ1

●下準備

ホウレン草…ゆがいて固く絞り、1cmの長さに切る
リンゴ…皮をむき、おろす
大根…おろして、水分を切る

●作り方

①ボールに合わせ酢の材料を入れて混ぜ合せ、ゆがいたホウレン草を入れ、ざっくりと混ぜる
②①に、リンゴと大根を加え、最後に白ごまを散らす

ホ

ウレン草には、ビタミンAやビタミンB群類、ビタミンC、鉄分、葉酸など、血液を作るために必要な成分が多く含まれ、体力づくりには欠かせない緑黄色野菜です。

ワンポイント

ビタミンAや鉄分の吸収を高めるためには、豚肉や牛肉などと炒めたり、油を使ったりするのがお薦めです。

◎問い合わせ

健康課 ☎23-2765



募 集



春の就職説明会参加企業

春の就職説明会に参加する企業を募集します。人材を求める企業は、ぜひ応募ください。

● **日時** 2月8日(金) 12時30分(受付) 13時30分～16時(面接)

● 場所

都城圏域地場産業振興センター

● **申問** 都城地域雇用創造協議会ホームページから参加申込書を取得し、12月28日(金)までにメールまたはファクスで都城地域雇用創造協議会
☎ 23-2412 FAX 23-2417
njkyou@btvm.ne.jp

宮崎県障がい者スポーツ大会出場者

● **期日** 5月12日(日)

● **場所** 宮崎県総合運動公園ほか

● 開催競技(部門)

● **【個人】** 陸上競技(身体・知的)、水泳(身体・知的)、卓球(身体・知的)、アーチェリー(身体)、フライングディスク(身体・知的)、ボウリング(知的)

● **【団体】** バレーボール(精神)、ミニバレーボール(精神)、グラウンドゴルフ(精神)

● **申問** 1月21日(月)までに福祉課
☎ 23-2980

NHKのご自慢

都城市、市文化振興財団、NHK宮崎放送局では、NHKのご自慢を開催します。出場および観覧を希望する人は、申し込みください。

● **日時** 2月3日(日)

11時(開場) 11時45分(開演)

● **場所** 総合文化ホール

● **予選会** 2月2日(土) 11時40分～

● **放送予定** 2月3日(日)

12時15分～13時

● **出場資格** 15歳以上の、原則アマチュアの人(中学生を除く)

● 応募方法

① **出場希望** 往復はがきの往信用裏面に、郵便番号、住所、名前(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、職業(大学生・高校生は部活動なども記入)、曲名(1曲) および歌手名、選曲理由(簡単に)、返信用表面に、郵便番号、住所、名前を明記し、NHK宮崎放送局まで郵送ください

② **観覧希望** 往復はがきの往信用裏面に、郵便番号、住所、名前、電話番号、返信用表面に、郵便番号、住所、名前を明記し、NHK宮崎放送局まで郵送ください

● 宛先

〒880-8633 NHK宮崎放送局

① 「NHKのご自慢・出場」係

② 「NHKのご自慢・観覧」係

● **締め切り** ① 12月14日(金)必着

② 1月7日(月)必着

※記載した情報は、抽選や選出結果の連絡のほか、受信料のお願いに使用場合があります

● **申問** NHK宮崎放送局

☎ 0985-32-8124

宮崎ねりんピック出場者

● **日程** 5月19日(日)

※ゴルフ競技は5月20日(月)

● **場所** 県総合運動公園ほか

● **競技種目** ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフ、インディアカ、バウンドテニス、ミニバレーボール、ソフトバレーボール、ミニテニス、弓道、剣道、なぎなた、武術太極拳、四半的弓道、ボウリング、ゴルフ、サッカー、ラグビーフットボール、パークゴルフ、水泳、囲碁、将棋

● **対象** 県内在住の60歳以上の人(昭和29年4月1日以前に生まれた人)

● **参加料** 500円

※出場決定後、郵便局で振り込み

● 募集期間

2月1日(金)～28日(木)

※詳しい内容は福祉課、各総合支所市民生活課にある種目別実施要項を確認してください

● **申問** 福祉課 ☎ 23-3102

都城市環境基本計画推進委員

環境基本計画の推進において、市民や事業者との協働のもとで実施する環境保全活動などの取組内容について協議してもらいます。

●対象 4月1日現在18歳以上の人で、次の要件を全て満たす人
①市内在住または市に通勤・通学している人

②現在、市内で環境ボランティア活動に取り組んでいる人

③環境保全に関心を持ち、推進委員として積極的に取り組むことができる人

●定員 3人(予定)

●その他 申し込み方法などについては、問い合わせください

●申込 12月18日(火)までに環境政策課
☎ 23-2130

都城市で初めての開催!

天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会

ファイナルラウンド

●開催日・試合開始時間

1回戦	12月14日(金)	11時～
2回戦	12月15日(土)	11時～
準々決勝	12月16日(日)	12時～
準決勝	12月23日(日)	11時～
決勝	12月24日(月)	12時～

●場所 早水公園体育文化センター

●出場チーム 全国のプロクラウン
ドを勝ち抜いた男女各16チームとV・
プレミアリーグ男女各8チーム

※ファイナルラウンドの組み合わせは JVA
ホームページで確認ください

●その他 料金は、年齢やシートの種類によって変わります。販売店や料金などについては、市のホームページで確認ください。

●宮崎県バレーボール協会
☎ 0985-61-5563

催し



ロビーコンサート

【コーラス】

●日時 12月20日(木) 12時20分～

●場所 市役所西館1階ロビー

●出演 まーる工房

●秘書広報課 ☎ 23-3174

古事記編さん1300年記念

都城興玉神社夜神楽大祭

●日時 12月29日(土)

17時～20時30分

●場所 興玉神社(安久町)

●内容 大太鼓踊り・俵踊り・安久節などの郷土芸能の披露や高千穂の夜神楽、花火ほか

●中郷商工会 ☎ 39-0334

消防出初式

消防団の規律ある勇姿を、ぜひご覧ください。

●日時 1月13日(日)

8時30分開始

●会場 沖水川市民緑地

(国道10号沖水橋下河川敷)

※雨天時は、消防局屋内訓練場で10時30分～

●危機管理課 ☎ 23-2129

講座・教室

生活習慣病予防教室

健康ライフ教室(全3回)

40歳から64歳までの市民を対象に、生活習慣病予防のための健康教室を開催します。

●日時・場所・内容

1/11(金) 13時30分～15時30分	市民健康センター(市役所地下1階)
1/18(金) 9時30分～13時	市民健康センター(市役所地下1階)
1/31(木) 13時30分～15時30分	中央公民館
自宅	継続できる運動とウォーキング

●定員 30人

※定員になり次第締め切り

●参加料 無料

※調理実習は100円が必要

●健康課 ☎ 23-2765

講座・教室



きらりネット都城主催

生涯学習講座

【きらり体験教室】

5人以上で開催。参加希望者多数の場合は抽選。冷暖房費は別途必要。

●教室名(回数)・日時・場所・費用・締め切り

日本舞踊(全4回)

毎週木曜日(1/10(木)～31(木))
10時～12時
コミュニティセンター 2、2000円
締め切り:12/27(木)

【よか・余暇・学習ネットワーク事業】

5人以上で開催します。教材費・冷暖房費は別途必要。

●学習料

1回550円～800円
(人数によって変わります)

●教室名・日時・場所

実年ピアノ教室

①毎月第1・3金曜日 19時～20時30分
②毎月第1・3土曜日 19時～20時30分
コミュニティセンター

●申問 きらりネット都城

☎23-4080

都城地域高等職業訓練校

訓練生を募集します。5人以上で開催します。

【①パソコンワード初心者向けコース】

【②パソコン科エクセル初心者向けコース】

●日程・開講日 毎週火・木曜日

18時30分～20時30分

①1月8日(火) ②2月5日(火)

●期間・回数 1カ月、8回

●費用 1万5、000円

※テキスト代込み

【洋裁科】

●日程・開講日

①毎週木曜日 9時30分～15時30分
1月10日(木)

②隔週土曜日 9時～13時
1月12日(土)

●期間 6カ月

●費用 ①4万円 ②2万円

【手編科】

●日程・開講日 毎週火曜日
10時～15時 1月8日(火)

●期間 1年

●費用 5万円

【着付科】

●日程・開講日 毎週木曜日
①朝の部 10時～12時
②昼の部 13時～15時
③夜の部 19時～21時
1月10日(木)

●期間 3カ月

●費用 1万1、000円

【フッワーアレンジメント科】

●日程・開講日

①隔週金曜日 9時～12時
1月4日(金)

②隔週土曜日 9時～12時
1月12日(土)

●期間 6カ月

●費用 2万1、000円

●申問 都城地域高等職業訓練校

☎23-2316

雛人形陶芸教室

参加希望者は、事前の申し込みが必要です。

●日時 1月17日(木)～27日(日)

●場所 9時～16時の1時間程度
竹楽のおサト「竹楽館」
ちくらかん

●費用 1、000円

●申問 竹楽館 ☎58-6150

子育てサークル「すくすく」

●日時 12月18日(火) 10時～12時

●場所 高城保健センター

●内容 クリスマス会

●対象 乳幼児とその保護者

●費用 子ども1人につき100円

●申問 高城保健センター

☎58-6800

離乳食教室(無料)

●日時 12月14日(金) 9時30分～

●場所 市民健康センター
(市役所地下1階)

●持参するもの 母子健康手帳、エプロンなど

●必要申し込み

●申問 こども課 ☎23-2684

 22-1659

◆山之口子育て支援センター ☎ 57-3298

◆山田子育て支援センター ☎ 64-3171

※ほかにもいろいろな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

●日時

12月14日(金)
15時～16時

☎
23
|
2
0
0
1

コミュニケーションセンター

●教室名・日時・場所・定員・費用・締め切り 我が町の歴史塾「庄内平治記をよむ」(無料) 12/18(火)・1/15(火)・2/12(火) 10時～11時30分 コミュニティセンター 20人 締め切り…12/14(金)	プリザーブドフラワー(正月飾り) 12/22(土) 13時～15時 コミュニティセンター 20人 料金…3,000円 締め切り…12/18(火)	キャリアアカウンセリング(無料) 12/21(金) ①19時～19時50分 ②20時～20時50分 各1人 コミュニティセンター 締め切り…12/15(土)
---	---	--

コミュニティセンター指定管理者自主事業
申込多数の場合は、抽選します。

●場所 三州病院3階カンファレンス室（花繰町）

● 内容 股関節の話

●定員 50人 ※要申し込み

三州病院
22
|
0
2
3
0

パン作り体験教室

日時・内容

1／9(水)	10時～13時30分	カレーベークコン、ティーブレット
1／23(水)	10時～13時30分	アーモンドシュガー、ポパイパン

●場所
高城地域交流センター

「ベーカーリーキッチン SAKURA」

●定員
各12人

●費用
1回当たり2、500円

※材料費、軽食、飲み物代含む

高城地域交流センター

「ベーカーリーキッチン」SAKURA
58-2088 ☎

相談

交通事故相談（無料）

●日時 月～金曜日 9時～16時

● 場所 交通事故相談室

(市役所東館2階)

●相談専用電話
☎23-0944

DV被害者の電話相談

女性ホットライン・くすのき

レディーススペースくすのきは、女性のさまざまな悩みに関する相談を受け付けています。

●電話相談 36-0740
(毎週土曜日 14時～16時)

相談



女性相談員による

女性総合相談（無料）

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

●専門相談 女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます

◎こころの相談

12月18日(火) 14時～16時

◎法律相談

12月25日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます

●場所 男女共同参画センター
(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7157

成年後見・相続などの無料相談

成年後見や相続について専門のスタッフが相談に応じます。

●日時 12月22日(土)

9時30分～17時

●場所 ウエルネス交流プラザ

●申問 (社) テミス総合支援センター

☎80-42295

こころの健康相談（無料）

精神科の病気や心の健康相談に関する問題、不眠、抑うつ、アルコール

ル依存、ギャンブル依存などに関する相談に精神科の医師が応じます。

●日時 12月20日(木)

13時30分～16時

●場所 都城保健所

※事前の予約が必要です

●申問 都城保健所 ☎23-4504

都城市消費生活センター

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

●弁護士法律相談

12月21日(金) 13時～16時

※弁護士相談は事前の予約が必要

●場所 消費生活センター
(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7154

教育相談専用ダイヤル（新設）

子どもや保護者からのいじめや不登校などに関する教育相談に、教育の専門家が無料で応じます。相談に関する秘密は守ります。

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時30分

●場所 教育相談室
(市役所八幡町別館)

●相談専用電話 ☎46-2088

宮崎県子ども・若者総合相談センター

「わかば」の開設

ニート、ひきこもり、不登校など

社会生活をうまく送れずに悩みを抱えている子どもや若者を支援する総合窓口「わかば」が開設されました。

電話、メール、ファクスによる相談のほか、来所による相談、同行支援、訪問支援などを行います。

●日時 毎週日・月・火・金・土曜日 10時～19時

(祝日・年末年始を除く)

※ファクスとメールは、24時間受付

●相談専用電話・ファクス・メール

☎0985-41-7830

FAX 0985-41-7831

soudan@miyazaki-kowaka.jp

【都城市相談会】

●日時 12月26日(水) 10時～16時

●場所 南部福祉こどもセンター
(年見町)

●宮崎県子ども・若者総合相談センター ☎0985-41-7830

お知らせ



宮崎県民手帳の販売

県内の便利情報満載の県民手帳を販売中です。

●販売場所 情報政策課、各総合支

所地域振興課、各地区市民センター、

県内主要書店など

●販売価格 500円(税込み)

●情報政策課 ☎23-2562

平成25年分農業委員会委員

選挙人名簿の登載申請

農業委員会委員選挙人名簿は、各自の申請に基づいて調製されます。一定の要件に基づいて調製される名簿に登載されないと、農業委員会委員選挙の投票などができません。現在登載されている人も毎年、申請が必要です。

申請書は、本庁管内の農事振興会または総合支所管内の自治公民館を通じて配布された用紙、もしくは農業委員会事務局、各総合支所産業振興課、各地区市民センターに置いてある用紙を利用し、1月10日(木)までに提出してください。

☎ 農業委員会事務局

☎ 2317868

各総合支所産業振興課

森林を伐採するときには届け出が必要です

森林の立木を伐採するときは、森林法の定めで伐採する30日前までに伐採者と森林所有者の連名で、伐採届書を市町村長へ提出することになっています。

ただし、開発面積が1haを超える場合や保安林、保安林施設地区などに指定されている場合は、県の許可が必要です。

☎ 森林保全課

☎ 2312152

*各世帯に配布した広報紙に掲載の「パブリックコメント」と「公聴会の開催」については記事の準備ができ次第、お知らせします。

お知らせ



届け出ください

病院などに従事する有資格者

平成25年は2年に1度の届け出の年です。所定の届出票に記入し、所在地または勤務地の保健所に提出してください。届出票がない場合には、問い合わせください。

【医師・歯科医師・薬剤師】

就労していない人も届け出が必要
【保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士】

就労している人のみ届け出が必要

●届出期間 1月4日(金)～15日(火)

●都城保健所 ☎23-4504

特定非営利活動法人(NPO法人)

設立の認証申請に関する縦覧

申請書に添付された定款・役員名簿・設立趣旨書・事業計画書・活動予算書が縦覧できます。

●団体名 特定非営利活動法人

さくらだ

●縦覧期間 12月21日(金)まで

8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く

●場所 コミュニティ課

●コミュニティ課

☎23-2431

国民健康保険加入者で

柔道整復師の施術を受ける皆さんへ

●国保の対象となる場合

・医師や柔道整復師の診断または判断により、急性または亜急性の外傷性の骨折や脱臼、打撲、捻挫で、内科的原因による疾患でないもの

・骨、筋肉、関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき(日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり足首をひねったりして、急に痛みがでたときなど)

●国保の対象とならない場合の例

・疲労性、慢性的な要因からくる肩凝りや筋肉疲労
・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
・病院、診療所などで同じ負傷を治療中のもの

・労災保険の適用となる仕事や通勤途中での負傷

●治療を受けるときの注意

・国保は治療を目的としたものであり、国保の対象とならない場合もありますので、負傷の原因を正確に伝えましょう
・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられるので、医師の診察を受けましょう

理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店のお店選びは

Sマーク登録店で!



Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している店舗のみが表示できます。

このSマークを店頭に表示している店舗なら「安全」、「清潔」、「安心」が保証され、皆さんの信頼できるお店選びの大きな目安となります。

また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償が受けられます。

◎問い合わせ

(財)宮崎県生活衛生営業指導センター ☎0985-25-1466

●利用料 400円

●対象物 掛け布団、敷布団、毛布(各1点)

●申し込み 12月28日(金)までに各地区の地域包括支援センター

●寝具の回収日

2月14日(木)・15日(金)

※クリーニング済みの布団などの配達は、回収日から約1週間後です

●回収時に準備するもの 印鑑、利用料、クリーニングするもの

※市の委託業者が自宅へ回収・配達します。回収の日時は、後日市から連絡します。また、回収日・配達日には必ず本人または家族の立ち会いをお願いします

●介護保険課 ☎23-3184

寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

●対象 要介護1～5またはそれに準ずる状態の65歳以上の人、身体障害者手帳1級または65歳以上の身体障害者手帳2級の人で、身体障がいや傷病などの理由で、本人または同居家族による寝具の衛生管理が困難な人

※入院、施設入所者は除く

●保険年金課 ☎23-2634

市有地・土地開発公社有地の公売

●公売予定地・地目・面積・最低売却価格

①東町4348番15	宅地 414・63平方メートル 1,010万円
②東町4327番28ほか	宅地 287・77平方メートル 542万円
③関之尾町6627番ほか	畑 2,249平方メートル 58万4,000円

●入札日時

- ①②1月24日(木) 10時～
③2月25日(月) 10時～

●入札場所

本庁舎南別館4階入札室

●入札に必要なもの

印鑑(スタンプ式は不可)、入札保証金、契約保証金 ※代理人は委任状持参

休日急病診療機関

●診療時間 9時～18時

※歯科は17時まで

月日	医療機関名	電話番号
12/23 (日)	城南病院(小・内)	26-3662
	信愛医院(外・内)	39-0800
	竹田内科(内)	38-1036
	よしかわクリニック(麻・整・内)	23-9384
	一心外科(外・胃・肛門・内)	52-7788
	岩下耳鼻咽喉科(耳鼻)	51-1187
12/24 (月)	時任歯科医院	24-7474
	おおくぼクリニック(内)	26-1500
	児玉小児科(小)	25-5570
	田中隆内科(内)	52-0301
	川畑医院(外・胃)	46-3225
	山下医院(胃・外)	52-1348
12/29 (土)	たき心療内科(心内・精・神内)	46-9191
	タケザキデンタルクリニック	23-8110
	森山内科・外科クリニック(内)	21-5000
	有馬医院(内・小)	23-2610
	佐々木医院(内)	62-1103
	吉松病院(外・整)	25-1500
12/30 (日)	はまだクリニック(外・胃・肛)	45-2266
	くぼた眼科(眼)	26-3100
	土持歯科クリニック	25-1515
	野辺医院(内・胃)	22-0153
	とくとめクリニック(内・循・消)	26-1820
	教山医院(内・小)	62-1205
12/31 (月)	ながはま整形外科(整)	46-7188
	とまり内科外科胃腸科(内・外・胃)	52-1135
	かみながえクリニック(耳鼻)	25-0224
	やすひさ歯科医院	39-5900
	山内小児科(小)	22-0048
	いづみ内科(内)	22-7111
12/31 (月)	長倉医院(内)	52-2109
	柳田病院(脳・外)	22-4862
	速見医院(泌)	24-8344
	野田医院(産・婦)	24-8553
12/31 (月)	ほりのうちデンタルクリニック	26-7222

診療機関は変更することがあります。詳しくは、テレホンサービス(医師会) 23-5555、歯科医師会 25-4100 で確認してください
◎みやざき医療ナビもご利用ください <http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>



みやざき医療ナビ

●休日当番薬局

12/23(日)	さくら都城店、前田町椎の木、ひむか三股店、コアファーマシー
12/24(月)	わかば、フクシマ
12/29(土)	ひむか24時間、上町おおた、たかお
12/30(日)	あい上町、つくし、みやこ、大光
12/31(月)	そうごう三股仲町店、東町

●入札参加資格

市税および消費税の滞納がなく、購入者(法人の場合は、役員などを含む)が暴力団対策法などに規定する暴力団員またはその関係者でない人

●申込期限

①②は1月11日(金)、③は2月20日(水)の17時まで

申開 管財課 ☎23-2672

子宮頸がん検診

●対象

20歳以上の奇数年生まれの女性(平成3年・元年、昭和63年…)

●日程・場所

1/29(火)	①庄内地区公民館
1/31(木)	②志和池地区公民館
②コミュニティセンター	①コミュニティセンター

●受付

①9時～10時
②13時30分～14時30分

●定員

各100人

●検診料

800円

※70歳以上の人、生活保護世帯や市税非課税世帯に属する人は、保険証や証明書、市が発行する各種検診自己負担金免除通知書を提示すれば検診料が免除されます

申開 健康課 ☎23-2765

宝くじ助成事業

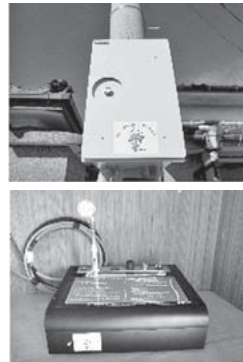
(財)自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業(コミュニティ助成事業)の助成を受けて、小松原地区の大王自治公民

問 コミュニティ課

☎23-7146

おわびと訂正

暮らしの情報11月15日号の2ページ、「生活習慣病のためのお節料理教室」の電話番号に誤りがありました。正しくは、☎25-6115です。



大王自治公民館の屋外無線放送施設

館が屋外無線放送施設を整備しました。

図書館だより

12月15日↓1月20日

◎問い合わせ

都城市立図書館
高城図書館

☎22-0239
☎58-4224



【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

本とおはなしの会 ● 1月12日(土) 14時30分～

内容 てぶくろ (ウクライナ民話)

【高城図書館】

子どものための夜間映写会 (ナイトシアター)

● 12月22日(土)・1月19日(土)

19時30分～20時30分

※夜間のため、必ず保護者が同伴してください

国際交流員による読み聞かせ会

● 12月19日(水) 15時～

おはなしトントン 読み聞かせ会

● 12月22日(土) 11時～

今月のおすすめの本

『歴史のおしえ』

童門冬二(著) 毎日新聞社(出版)

歴史小説家の大家である著者が、数々の先人たちの言葉にスポットを当て、現代人が苦境を乗り越え希望とともに生きるための「言葉の玉手箱」として紹介します。

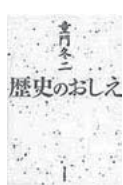
『100グラムのいのち』

太田京子(著) 岩崎書店(出版)

東日本大震災被災地での保護活動をはじめ、捨てられたペットを救う活動をする著者が向き合う動物の命。消えそうなお小さな命を前にしたとき、あなたなら、どうしますか？



児童



一般

都城市立図書館
高城図書館

● 休館日 / 12月17日・23日・24日・28日～1月4日、7日・14日・15日
● 休館日 / 12月16日・18日・23日・25日・28日～1月4日
8日・14日・15日

● 開館時間 / 9:30～18:50
● 開館時間 / 9:30～18:00

Mみて Sして 定住 Vol.8 iyakonojo imata soo hibushi 見て 知って ていじゅうじりつけん 自立圏

今回は志布志市を紹介します。

志布志麓庭園

島津藩主は領内に「麓」と呼ばれる郷士の集落を設けました。その中で「志布志麓」は、隣藩との境界に位置する海陸交通の要衝として藩内でも有数の規模を誇りました。

志布志麓には、武家屋敷や寺院が立ち並び、さらに近代以降に手を加えられつつ継承された多くの住宅庭園が残されていて、国の文化財に指定されているものもあります。

熊野神社の神舞

奈良時代の創建と伝えられる有明町蓬原の熊野神社には、1679年に蟻穴和尚によって書かれた神舞書が現存し、今でもその舞は継承されています。熊野神社の神舞は、県指定の無形民俗文化財となっています。



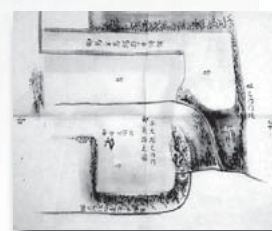
◎問い合わせ 志布志市生涯学習課 ☎099-474-1111

都城島津 伝承館だより

ほりのうちごしよあとのず 「堀之内御所跡之図」

この絵図は、都城島津家の初代当主である島津忠久が、鎌倉から移り住んだとされる安久町の堀之内御所の跡を描いたものです。同じ言い伝えを持つ場所として祝吉御所があり、これら2つの場所には「島津家発祥」にゆかりのある土地として石碑が建てられています。

島津氏は、「島津」と呼ばれていた現在の郡元町を中心にして平季基が開発して、藤原頼通に寄進したことにより成立。その後、日本最大級の荘園と呼ばれるほどに拡大しました。源平の合戦後、その荘園の管理を源頼朝から任されたのが惟宗忠久でした。彼はその荘園の名をとって「島津忠久」と名乗るようになり、現在も続く島津本家が誕生しました。鹿児島藩が編さんした「三国名勝図会」には、忠久は初め堀之内に御所を構え、その後、祝吉に移ったと記されています。



◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116

読者からのお便り

●インフルエンザの予防接種。この季節になると、早く済ませなきゃと焦ります。今年も、祖母と一緒に接種したいと思います。そして、日頃の手洗いやうがいなども大切ですね。

(都北町 マオさん)

●先日は焼肉カーニバルへ行き、楽しいひとときが過ごせました。次は、リサイクル品の抽選販売を楽しみに環境まつりへ出掛けたいと思います。

(高木町 ポーちゃん)

●障害者虐待防止法が施行されたことを知りました。けれども、そのような法律がなくても、優しさにあふれた世の中になって欲しいと思いました。

(蓑原町 マメさん)

●ゴッタン(箱三味線)を義理の母がよく弾いていたので、懐かしく感じました。今でもゴッタンに関わっている人がいることを知り、うれしく思いました。

(花繰町 ミッチャン)

●今月号ぐらいじっくり読むぞと意気込む。そして最後のクイズのコーナーで「ありゃ何じゃったけえ」と見直す始末。まだまだ足りない正確さ。読書の秋の一言でした。

(上川東四丁目 読む象さん)

このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介します。
また、皆さんから寄せられたご意見につきましては、今後の広報紙作成に生かしていきます。



Vol.84

広報

クイズ

問 ①○○○○納税制度で、都城を応援してください！

答

問 ②12月から市の○○○ページが新しく、便利になりました

答

問 ③お住まいの地区で行われるさまざま行事。あなたはどんな行事に参加していますか？

答

今月号を読んだのわたしの一言

▲品線に沿ってお切りください(郵政はがきでも可)

お茶はお茶でも…

管尹莉(カンインリ)さん(中国) Vol.3

ジャスミンティーの愛飲家であった祖父の影響を受けたせいか、私もお茶が好きで、よく友達と茶室(喫茶店のようなもの)に行っています。中国ではおいしいお茶のために茶葉の選択やお湯の温度、道具の素材まで手間を掛けることは知っていましたが、それ以外は知りませんでした。

日本での留学時代に「日本のお茶も味わってみようかな」と思い茶道教室に入った途端、わびさびに心を引かれて離れられなくなりました。わげいせいじゃく和敬清寂の世界を研究しているうちに、この内容で大学の卒論を書くまでになりました。

日本のお茶はもともと中国から伝わったものだといわれていますが、それから1,500年の間に、別の世界を展開してきたのです。中国の茶文化が「お茶」そのものを重んじているのに対し、日本の茶道は「道」つまり「ころ」を強調し、「もてなし」と「しつらい」の美学だと言えるでしょう。

いろいろなお茶を楽しめることができて、よかった！

◎問い合わせ

生活文化課・国際化担当

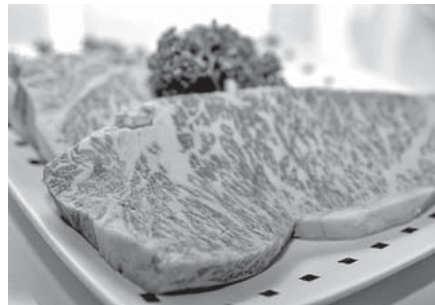
☎23-2295

国際交流員のひろりゅう





【牛肉などの引き換え券 5,000 円分】



商品提供事業者

(株)野上食品

(山之口町花木)

☎ 57-5306

このたび、国道 269 号沿いに移転オープン。当店自慢の商品を味わってみてください。皆さんのご来店をお待ちしています。

◎**応募方法** はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言や 12 月号を読んだ感想を書いて、〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から、抽選で 1 人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎**応募締め切り** 1月4日(金) 当日消印有効

◎**発表** 本紙2月号

※このコーナーでは広報プレゼントの**寄付事業者を募集**しています。詳しくは秘書広報課まで問い合わせください

◎**10月号クイズの結果【応募総数 75 通】**

★正解／①インフルエンザ ②環境 ③パレード

◎**10月号当選者** 山内 政文さん(安久町)

POST CARD

お手数ですが
50円切手をお貼りください

885-8555

都城市役所 秘書広報課 行

(広報 都城 No.84 2012年12月号)

フリガナ

氏 名

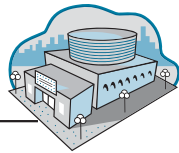
ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住 所

電話番号 () -

施設案内



※12月16日～1月20日の日程

■**美術館(姫城町)** ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

12月15日(土)～1月4日(金)は館内整理のため休館

※12月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)

は、住民票などの発行はできません

◎収蔵作品展「夢の中へ」 12月4日(火)～3月3日(日)

■**都城歴史資料館(都島町)** ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

※毎週土曜日は、小・中学生は無料

休館日 毎週月曜日 12月29日(土)～1月3日(木)

◎企画展「漆のお道具と掛軸」～12月24日(月)

■**都城島津邸(早鈴町)** ☎23-2116

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 「本宅」 小学生以上100円

「都城島津伝承館」 一般210円

高校・大学生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

12月29日(土)～1月1日(火)

◎都城島津家入部660年記念常設展

12月4(火)～ ※伝承館観覧料が必要

■**人形の館(山之口町)** ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 12月29日(土)～1月3日(木)

■**山之口弥五郎どんの館(山之口町)** ☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 毎週月曜日 12月31日(月)～1月6日(日)

■**高城郷土資料館(高城町)** ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 12月29日(土)～1月3日(木)

■**旧後藤家商家交流資料館(高城町)** ☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 12月29日(土)～1月3日(木)

■**たちばな天文台(高崎町)** ☎62-4936

開館時間 10:00～15:00

※冬休み期間中(12月27日(木)～1月6日(日))は19:00～22:00も開館

入館料 中学生以上300円 小学生100円

休館日 毎週木曜日(木曜日が祝日の時はその前日)

◎ゆく年くる年年越し星見会 12月31日(月) 17時～

▲品線に沿ってお切りください(郵政はかきでも可)



イベントカレンダー(12月16日～1月20日)

※【 】内は場所、☎は問い合わせ先

都城市エリア

12月	29日(土) 17:00～20:30 夜神楽大祭 【興玉神社(安久町)】 ☎ 中郷商工会 ☎ 39-0334
	2日(水) 8:30～(受付) 新春初詣健康マラソン大会 【安楽寺発着】 ☎ 同実行委員会 ☎ 57-3007
1月	20日(日) 8:30～ 成人記念ロードレース大会 【都城運動公園陸上競技場発着】 ☎ 同事務局 ☎ 26-4510 (18時～)
	20日(日) 8:00～(受付) 2013高崎クロスカントリー大会 【高崎総合公園多目的広場周辺】 ☎ 同事務局 ☎ 62-4448

環霧島エリア

12月	1日(土)～1月7日(月) 湧水町 ふたつたり 二渡イルミネーション「星のさんぽ道」 【轟小学校付近】 ☎ 同実行委員会 ☎ 0995-74-3587
	7日(月) 19:00～ 曾於市 熊野神社の鬼追い 【熊野神社】 ☎ 曾於市観光特産開発センター ☎ 28-0111

市の提供番組紹介

テレビ番組の案内

■ BTV ケーブルテレビ

(デジタル111ch、アナログ5ch)

※毎回10分間放送

「みやこんじょジャーナル」

① 6:50～ ② 11:50～ ③ 17:50～

④ 20:50～ ⑤ 22:50～



ラジオ番組の案内

■ MRT ラジオ (AM 放送 936kHz)

「みやこのじょうドキドキナビ」

毎週：月～金曜日(祝日除く) 15:30～15:45

■ シティエフエム都城 (FM 放送 76.4MHz)

「インフォメーションM」 毎週：月～金曜日

9:49～9:54、15:54～15:59(再)



編集後記

今年も残すところ、あと1カ月。年頭に立てた誓いは？ と思えば、「スケジュール管理の徹底だったかなあ」とあやふやな記憶にたどり着きます。仕事柄、いろいろな人に会う機会が多い上に、今年は市のホームページのリニューアルがあったり、プライベートでは、子どもの通う小学校のPTA役員を引き受けたりと、例年になく慌ただしく過ごした1年でした。それだけに、日程調整の点で反省することも多いように思います。ということで、来年の誓いもやっぱり…。(久)

インフォメーション



都城市総合文化ホール

TAO 2012

火の鳥～Phoenix～

世界観客動員数 550 万人。
驚異のドラム・アート・パフォーマンス。コシノジュンコがデザインした華麗な衣装にも注目です！



●日時 1月11日(金)

開演19:00(開場18:30)

●料金 [全席指定] 一般 4,500円

※6歳未満の入場不可。MJ会員価格は3,500円。

当日券 500円アップ

◎問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎ 23-7140



都城市 ウエルネス交流プラザ

第3回ムジカプラス

上野芽実

クラシックギターコンサート

都城市出身で、現在、フランス留学中の上野芽実さんの一時帰国に合わせたギターコンサート。

クラシックギターの魅力と、芽実さんの魅力を余すところなくお伝えします♪
クリスマスを目前に控えた夜を、ギターの心地よい音色でお楽しみ下さい。



●日時 12月23日(日) 開演 18:30(開場 18:00)

●料金 前売 一般 2,000円 大学生以下 1,500円

ペアチケット 3,000円 ※当日券 500円アップ

◎問い合わせ ウエルネス交流プラザ ☎ 26-7770

今月の表紙

地域の伝統を受け継ぐ神舞

都城の伝統と文化のルーツをたどる歴史の祭典、都城島津発祥まつりが11月9日～11日、市内各所で開催されました。郡元稲荷神社で行われた出陣式では、同神社に伝わる六つの舞のうち、手力舞、双剣舞、田の神舞の3つの神舞が奉納されました。笛や太鼓に合わせ力強く舞われた神舞は、見物客らを魅了していました。(表紙は田の神舞)



都城市現住人口

平成24年11月1日現在		前月比
世帯数	70,549世帯	(+51)
人口総数	168,072人	(+19)
男	78,754人	(+8)
女	89,318人	(+11)

※平成22年国勢調査確定値に基づく推計人口です